

## 令和3年度 第2回山梨県教員育成協議会 次第

日時 令和3年10月19日(火) 午後1時～  
場所 山梨県防災新館 教育委員会室

### 1 開 会

### 2 教育次長あいさつ

### 3 報 告

- (1) 第1回教員育成協議会の概要について 別添1
- (2) 教員の養成・採用・育成に係る取組の進捗について
- (3) 小学校教員確保推進事業について

### 4 協 議

- (1) 「やまなし教員等育成指標」に基づく令和4年度研修計画について  
(令和3年度研修の成果と課題の報告を含む)
- (2) 「山梨県で学校の先生になろう！」フォーラムについて
- (3) 教員育成指標の見直しについて
- (4) その他

### 5 報告・連絡

○今後の日程等について

第3回教員育成協議会：令和4年2月中旬～3月上旬(予定)

### 6 閉 会

別添1 第1回教員育成協議会会議録

別添2 育成部会及び総合教育センター説明資料(資料①～④)

# 令和3年度 山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会 運営幹事会

採用・人事部会

養成部会

育成部会

◎義務教育課 **人事管理監**

高校教育課 **管理主事**

義務教育課 **課長補佐**

高校教育課 **課長補佐**

◎高校教育課 **指導監**

義務教育課 **指導監**

高校改革・特支課 **課長補佐**

保健体育課 **課長補佐**

教育センター **研修指導課長**

◎教育センター

**学校教育支援部長**

教育センター **研修指導課長**

教育センター **研修指導課主任**

義務教育課 **課長補佐**

高校教育課 **指導主事**

(◎:部会長)

下線部は新規

## 取組内容

採用・人事部会

連携・協働

養成部会

【取組内容】(採用・人事に関すること)

- ① 教員の人材確保に関することの検討
- ② 育成指標の自己観察書への活用の検討(センター研修ポートフォリオを含む)
- ③ 教員採用検査に関する改善の検討

【取組内容】(大学との連携に関することを含む)

- ① 人材確保に向けて、教員の魅力を発信
- ② 学生への ICT 教育の研修機会提供の検討
- ③ 期間採用教員の研修機会の検討
- ④ 大学と県教委が意見交換や情報共有できる場の検討

連携  
協働

連携  
協働

育成部会

【取組内容】(教員の人材育成・研修に関すること)

- ① 育成指標を踏まえた教職員の研修計画と研修に関する大学との連携協力の検討
- ② 県教育委員会と大学がつくる教員育成体制等の構築
- ③ 育成指標の改善・更新
- ④ 「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの企画・運営(採用・人事部会, 養成部会との連携)

## 山梨県教員育成協議会設置要綱

### (設置)

第1条 教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整するため、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の5第1項の規定に基づき「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関すること

### (構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者で構成し、山梨県教育委員会教育長が委嘱・任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱・任命の日から委嘱・任命の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長をもって充てる。  
2 会長は会務を総理する。

### (会議)

第6条 協議会は、山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）が必要に応じて招集し、教育次長がその議長となる。  
2 前項のほか、構成員（教育次長を除く。）は、必要に応じて、教育次長に対し、協議会の招集を求めることができる。  
3 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

## 別表

	氏名	所属	役職	摘要
県教育委員会	小田切 三 男	県教育委員会	教育次長	会長
大学	古 家 貴 雄	山梨大学教育学部	学部長	
	長谷川 千 秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	センター長	
	池 田 充 裕	山梨県立大学	教授	
	廣 田 健	都留文科大学	教授	
市町村教育委員会	永 田 清 一	山梨県市町村教育委員会連合会	会長	甲州市教
	堀 川 薫	韮崎市教育委員会	教育長	
校長会	竹 川 和 彦	山梨県公立小中学校校長会	会長	日下部小
	永 田 典 弘	山梨県高等学校長協会	会長	甲府工高
	若 林 正 人	山梨県特別支援学校校長会	会長	桃花台

## 教員育成協議会運営幹事会設置要綱

### (設置)

第1条 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整、教育公務員特例法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関する原案作成など、山梨県教員育成協議会の円滑な運営に資するため、県教育委員会事務局に山梨県教員育成協議会運営幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整に関すること
- (2) 指標の策定及び変更に係る原案の作成に関すること
- (3) その他山梨県教員育成協議会の運営に関すること

### (構成員)

第3条 幹事会は、別表に掲げる者で構成する。

### (任期)

第4条 任期は、年度初めから年度末までとする。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 幹事会は、教育監が必要に応じて招集する。

- 2 緊急やむを得ない事情のある場合は、教育監の認めるところにより、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。議題の内容から判断して、会議を招集して判断する必要がないと教育監が認める場合も同様とする。

### (部会)

第6条 幹事会は、第2条の所掌事項の調査及び検討をさせるため、部会を設置することができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営等に関し必要な事項は、教育監が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

## 別表 幹事会構成員（第3条関係）

所 属	職 名	氏 名	備考
教育委員会事務局	教育監	中 込 司	
教育委員会事務局	教育監	手 島 俊 樹	
教育委員会事務局	理事	降 籬 友 宏	
教育委員会事務局	次長（総務課長事務取扱）	藤 原 鉄 也	
教育委員会事務局	働き方改革推進監	権 太 正 弘	
義務教育課	課長	秋 山 克 也	
高校教育課	課長	高見澤 圭 一	
高校改革・特別支援教育課	課長	保 坂 一 郎	
保健体育課	課長	上 田 直 人	
総合教育センター	所長	安 達 徹	

事務担当：教育庁総務課教育高度化推進担当、総合教育センター研修指導課

## （参考）教員育成指標検討部会 構成員

検討部会	所 属・職 名	氏 名	備考
採用・人事部会	義務教育課 人事管理監	渡辺 安人	部会長
	高校教育課 主幹・管理主事	相山 洋幸	
	義務教育課 課長補佐	石原 裕	初等教育
	高校教育課 課長補佐	村田 繁	
養成部会	高校教育課 指導監	萱沼 恵光	部会長
	義務教育課 指導監	小池 孝二	
	高改/特支課 課長補佐	木村 則夫	
	保健体育課 課長補佐	山田 芳樹	
	総合教育センター 研修指導課長	西室 直哉	
育成部会	総合教育センター 学校教育支援部長	鷹野 美香	部会長
	総合教育センター 研修指導課長	西室 直哉	
	総合教育センター 主幹・指導主事	早川 典孝	
	義務教育課 課長補佐	望月 陵	中学教育
	高校教育課 副主幹・指導主事	笠井 寛仁	

## 令和3年度 第2回教員育成協議会【養成部会】

### ■令和3年度の取組の柱

- 1 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信
- 2 学生へのICT教育の研修機会提供の検討
- 3 期間採用教員の研修機会の検討
- 4 教員の養成に関する必要な取組や資質等について、大学と県教委が意見交換や情報共有のできる場を検討

### ■取組内容

#### 1 第1回拡大養成部会ワーキング開催

参加者： 山梨大学、山梨県立大学、都留文科大学、県教委（養成部会）

内 容：

- ・令和3年度の取組の柱としている「大学と県教委の情報共有の場」を設けた。
- ・令和3年度の取組の柱1～3の内容について、情報共有し、意見交換に向けてのたたき台とした。

#### ① 「山梨で学校の先生になろう」フォーラムについて

- ・対象者（高校生、大学生）のニーズに応じたフォーラムとなるよう検討が必要

#### ② 県内大学の養成の取組（教育委員会との連携、ICT関係の取組）に関する情報共有

##### ○山梨大学

##### \* 県教委と連携した授業

- ・「学校制度・経営論」[4年次生対象] 全8回（教職免許取得予定者必修）  
県総合教育センターの指導主事が担当。今年度はコロナの影響でオンラインで実施。
- ・第1回の育成協議会で早い段階での履修について意見が出たが、カリキュラムの体系的から2,3年生の履修は難しい。4年生の中には、キャリアを積んで自分を広げてから教員採用試験を受けたいと考えている学生もいることから、講義内容に付随する形で教員の魅力を発信していくことはできる。

##### \* 「ICTを活用した授業づくり」に向けての大学のカリキュラムについて

- ・ICT活用・情報教育に関する免許法の一部改正を受けて、令和4年度より新免許法に対応した授業科目の提供を開始する予定。「教員のICT活用指導力チェックリスト」に対応しうる、体系的な授業カリキュラムを整備。
- ・情報の免許課程の新設を検討中。

## ○山梨県立大学

### \* 県教委と連携した授業

- ・「教職実践演習」[4 年次生] (教採受検者)

フィールドワーク課題の一つとして、総合教育センターの研修会を参観している。

- ・特別支援学校における「介護等体験」[2 年次生]

### \* 甲府市や甲斐市等、市町教育委員会等と連携した授業

- ・「教職サービス・ラーニングⅠ」、「サービス・ラーニングⅡ」[2 年次生]

「教職サービス・ラーニングⅡ」、「学校インターンシップ」[3 年次生]

学生が、学校現場で教育支援ボランティアとして参加

### \* 「ICT を活用した授業づくり」に向けての大学のカリキュラムについて

- ・「ICT 活用の教育の理論と方法」(小中高教諭免許課程に 1 単位の必修科目を開設、2 年次履修のため、開始年度は 2023 年度)

- ・現場での実際の活用方法を学ぶ機会を 2、3 コマ設ける計画(幼稚園・養護教諭免許課程)

- ・Chromebook (20 台) を活用し、遠隔授業の方法やスクラッチを用いた指導案作り・マイクログ・ティーチング等の実践など、少人数にて学びを深めていく実践を計画。

## ○都留文科大学

### \* 都留市を中心とした学校現場との連携 (教育フィールド研究)

- ・学童保育 (1 年)、特別支援 (2 年)、授業支援 (3 年)、放課後学習支援 (4 年)

### \* 特別支援学校における「介護等体験」[2 年次生]

### \* 「ICT を活用した授業づくり」に対する考え方

- ・ICT は機器の説明に終始するのではなく意味ある使い方が重要。そのため、教育基礎科目や教科教育の先生方との共同の開発が必要。

- ・ICT 技術に教育を当てはめるのではなく、教育に必要な ICT をオーダーしていくことが必要。

- ・情報モラルを含んだ情報伝達に対するクリティカルリテラシーについてのカリキュラムが必要。

## ○各大学との連携の課題について ([ ] 内は意見の提案者)

### \* 総合教育センター研修への学生の参観 (参加) について

- ・連携に伴う総合教育センター等にかかる負担増が懸念。[大学、県教委]

- ・学生の時間の確保 (複数の教員免許状を取得する場合は、多くの単位を取得しなければならないという現実もある。) [大学]

- ・研修内容が難しすぎると自信を失ってしまう学生もいる。[大学]

- ・現職教員と一緒に研修ではなく、大学生に特化した研修の方が効果的ではないか。[大学、県教委]

- ・研修については、感染症対策等で定員制限を設けていることから、学生を参観 (参加) させる場合はオンライン参観 (聴講) 等の検討が必要となる。[県教委]

- ・将来的には、現職教員と学生が交流する機会を設けるなどの工夫が必要。[県教委]



\* 大学生教育ボランティアについての課題

- ・ 大学生にとって教育現場での体験は、教員の魅力を感じることでできる貴重な機会であり、本県の教員確保にもつながる可能性があるが、教育ボランティアに対する「生徒、保護者の理解」、「教員への負担」、「教員と学生の共通理解」、「生徒の情報管理（個人情報の流出）」、「安全性の確保」などに課題がある。[県教委]
- ・ 学校現場と大学での、事前・事後の情報共有等が必要であるが、多忙化等によりできていない。[大学]
- ・ 高校における大学生の教育ボランティアはあまり進んでいないことから、まずは、部活動等での連携をすすめ、学生の指導者としての資質の育成につなげていくことができないか検討していく必要がある。[県教委]

③ 「ICT を効果的に活用できる能力」の育成に向けての意見

○ 大学側から高校に求める ICT 教育、大学入学までに身に付けてほしい資質・能力

- ・ 高度な操作よりも、基本的な PC 操作。（スマホではなく PC で作成できる）
- ・ 情報モラル。（インターネット等の記事の無断引用など、情報モラルの欠如がみられる。）
- ・ ICT を活用した授業を受ける経験。
- ・ これからの人間の新しいリテラシーをどのように育てていくのかということが課題。
- ・ 高校教員には、①担当教科での効果的な ICT の利用方法、②ICT 利用に関わる危険性やモラル等、ICT リテラシーの教授、③希望職種で求められる具体的な ICT スキルの指導（タイピングや統計ソフトの利用方法等）等が求められる。

○ 小中高校側からみて、教員養成の視点で大学に求める情報教育（ICT 教育）

- ・ 従来のチョークと黒板で教え込むスタイルから脱却し、道具として ICT を活用しながら「学びに向かう」姿勢を身に付ける授業づくり。
- ・ 情報モラル、健康の視点から、客観的に ICT 活用のよさと課題を見つめられる態度を育む。
- ・ 障害種に応じた自立活動における ICT の活用等。（特別支援の観点から）

④ 期間採用者への魅力ある研修について

- ・ 総合教育センターと山梨大学教育実践総合センターで実施している、期間採用者対象の研修の目的、内容等のすりあわせ、棲み分け等の検討が必要
- ・ 期間採用者等のニーズを反映させるなど内容の検討が必要。

## 2 今後の養成部会の取組

### ① 山梨県の教員を目指す学生・高校生等を増やすため、教員の魅力を発信

#### ○「山梨で学校の先生になろう」フォーラムの更なる改善

- ・今年度実施する教員フォーラムの参加状況やアンケート等を分析し、対象者（高校生、大学生）のニーズ等を把握して、次年度の教員フォーラムの改善につなげていく。

#### ○教員の魅力発信につながる連携

- ・現在実施している総合教育センター研修会の参観だけでなく、各学校の授業等の参観が可能となるよう検討を進めていく。

- ✓ 公立高等学校参観の機会を確保するため、校長会への投げかけを実施

- ・就業体験は、教員の魅力を体感できる機会であることから、ボランティアの受入れについて検討を進めていく。

- ✓ 大学生の教育ボランティアの実績について調査

- ✓ 大学生が求めるボランティア、小中高校で受入れ可能なボランティアを整理

#### ○高校における職業人講話の実施

- ・斉木知事政策補佐官による講話（今年度はこれまでに県立高校10校訪問）

### ② ICT 教育研修機会の提供

#### ○小中学校における一人一台パソコン、高校における1/3パソコンなどのICTを活用した実践事例の提供、授業公開の検討

- ・ICT活用の実践事例については、年度末までに総合教育センターのホームページでの公開を目指していく。（肖像権等の課題については引き続き検討が必要）

- ・ICTを活用した授業の公開は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現時点では厳しい。大学からの要請に応じて、授業の動画等を授業担当者に提供し、大学で活用してもらうことが可能かどうか検討中。

#### ○各大学が求める機会や情報の提供について検討

- ・各大学で実施している、「ICTを効果的に活用できる能力」の育成が効果的になされるよう、養成部会が窓口となって、各大学が必要とする機会や情報を受け付け、その提供について調整していく。

### ③ 期間採用教員の研修機会の検討

- ・総合教育センターと山梨大学教育実践総合センターで協議する機会を今年度中に設定し、期間採用研修の目的、内容等をすりあわせ、ニーズに応じた研修会となるよう検討を進める。

## 令和3年度 第2回山梨県教員育成協議会【採用・人事部会】

### ◆令和3年度 of 取組の柱

- ①教員の人材確保に関することの検討
- ②育成指標の自己観察書への活用の検討（センター研修ポートフォリオを含む）
- ③教員採用検査に関する改善の検討

### ◆令和3年度 of 取組の内容

#### ①教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員採用検査説明会等の計画立案と実施

<部会検討の視点>

- ・学校や教師の魅力をいかに伝えるか（ブラックなイメージの払拭）
- ・大学や学生が求めることは何か（ニーズに応える）
- ・これから教員を目指してみようと思う新たな人材の開拓（1・2年生）
- ・教員採用選考検査への理解を深める（受検への意欲 不安の解消）
- ・開催時期、対象者、目的等を見直した新たな視点での実施
- ・リモートの活用
- ・高校生を対象とした説明会（キャリア教育 実業系人材の確保など）

**\* 大学等との連携を図り、人材（受検者）の確保に努める**

<令和3年度の実績・今後の予定>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	5月11日(火) 14:00-15:00 (オンライン)	50名程度
都留文科大学	5月12日(水) 16:30-17:30 (対面)	50名程度
山梨県立大学	5月7日(金) 18:10~19:10 (オンライン)	50名程度
山梨英和大学	4月27日(火) 17:00~18:00 (対面)	10名程度
明星大学	5月14日(金)18:00~19:00 (オンライン)	30名程度
<b>山梨大学</b>	<b>10月13日(水) 就活スタート説明会</b>	<b>40名程度</b>
帝京科学大学	11月~12月中旬で調整中	未定
健康科学大学	日程調整中 * 養護教諭受検者確保に向けて	未定
都留文科大学	日程調整中 (12月実施予定)	未定
東京学芸大学	1月19日(水) (オンライン)	未定

**\* 今後実施する説明会については、学生や大学担当からの要望等を反映していく。**

- 4月～5月に実施した説明会では、対象者が、今年度の選考検査を受けようとしている学生であるため、主に令和4年度採用教員選考検査の概要を伝えるとともに、特に今年度の改善点については丁寧に説明し、受検者の理解を深め、人材の確保に努めた。
- また、前県教育長である斉木先生に同行していただき、教員の魅力等について学生への講話を実施した。
- 10月からの大学訪問については、第1回協議会において大学との連携を深めていくことが確認されたことを受け、学生や大学担当者の声をできる限り生かしていくように努めている。具体的には、事前に学生や担当者からの質問を集約し、説明内容に反映させている。10/13 山梨大学就活スタート説明会には以下のような質問が寄せられた。

<学生>

- ・教員の出勤、退勤時間を教えてください。
- ・教員の休日出勤の現状はどうなっていますか。
- ・もし、出産して育児をする場合、何か制度などはありますか。また、育児のために育児休暇を取得するのではなく、教員を辞められる方はどのくらいいますか。
- ・山梨県で、非常勤講師として働いていらっしゃる方はどのくらいいますか。
- ・知り合いの教員の話や、実習での先生方の様子から、やはり労働時間が非常に長く、将来家庭を築く際、家庭の時間を十分に確保できない気がします。実際のところどうなのか、教えてください。

<大学担当者>

○話していただきたい内容

- ・教職のやりがいや魅力はもちろんですが、「山梨ならではの」特徴や魅力、メリット
- ・校種による違いや共通点
- ・これからの教員に必要な資質・能力
- ・合格までどう取り組むか（道筋・スケジュール）等
- ・小学校5・6年教科担任制導入による教員の確保はどうする予定か
- ・多忙化改善のための山梨県の取組
- ・教員採用の今後の見通し
- ・教育現場での学びの経験を増やし生の子どもとの接点を持って勉強することの大切さ（例）教育ボランティア等

○質問事項

- ・令和5年度の採用の見込み
- ・各県で見られるような教採の内容変更はあるか
- ・小規模校が増えてくる中で、中学校における芸術教科の採用や配置の見通し
- ・（25人学級）R3年度該当数と来年度の見込み

○人事担当として伝えたいことも大事にして、部会検討の視点を生かして説明内容を構成している。以下は10/13山梨大学就活スタート説明会での内容。

① 採用選考検査について

OR4 年度採用の概要（今年度の検査）

山梨県が求める教師像、選考区分、志願状況、大学出身者の状況、変更点など

○近年の採用選考における変更点と選考検査の実際

各制度や特別選考の概要、検査の配点、一次検査の概要、二次検査の概要

OR5 年度採用に向けて

学生時代に準備すべきこと、加点について、不安の解消

② 教師という仕事の選択について

山梨の子どもたち、教職員をめぐる現状（喜びとやりがい、大変さと困難さ）

先生になりたいという思いの大切さ 等

○教職員の採用、配置を行う上で、養護教諭の確保も大きな課題となっている。今年度初めて、健康科学大学への訪問を行い、養護教諭受検者の拡大につなげていきたい。養護教諭の免許を取得するためには大学2年時からの履修科目選択が必要なため、これから養護教諭免許を取得しようとする学生をターゲットとしていく。大学関係者と相談をして実施の見通しが立っている。

○コロナ禍にあり、県外の大学訪問が思うように進まない状況があるが、1月にはリモートを活用して東京学芸大学への説明会を実施する予定を立てることができた。

○部会検討では、必要に応じて指導担当の協力を得て、より具体的な教員の魅力や業務、課題等を発信していくことも考えられるといった意見が出された。今後実施予定の健康科学大学への訪問の際には、保健体育課の養護教諭担当指導主事の協力を得て、学生の求めに応じた説明会を実施していく。

(2) 育成部会・養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施

- ・内容構成や人選等の検討
- ・人事担当として伝えたいこと（参加者とのやりとり）
- ・教員選考検査の最新情報の提供

<R2 年度に人事担当から伝えた内容>

- ・教員になるために必要なステップ（教員免許状の取得 選考検査の受検）
- ・教員選考検査について（手順 検査内容 変更点 志願書 受検状況）
- ・任期付、臨時的任用教職員について
- ・教員という仕事の魅力、やりがい

\* 昨年度は、高校生と大学生の両者を対象にした内容であったが、今年度は、人事担当は大学生に対象を絞って説明をする方向で協議が進んでいる。今後、育成部会・養成部会と連携しながら、説明内容を検討していく。

## ②育成指標の自己観察書への活用の検討（センター研修ポートフォリオを含む）

- (1) 育成指標を意識した自己観察書の作成
  - ・「人事評価の手引き」の改善
  - ・人事評価研修会での指導（新校長・新教頭に向けて）
  
- (2) 「やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ」の活用
  - ・これまでの研修履歴をもとに今後の研修について考える（振り返り）
  - ・自己観察書の「研修」の欄に、キャリアステージに応じた研修計画を立てる

**\*上記の活用を促すように、次年度に向けて「人事評価の手引き」「Q&A」を改訂していく。現在、原案の作成を行っている。**

## ③教員採用検査に関する改善の検討

- (1) 選考方法、改善点についての意見交換・情報共有
  - ・どのような改善が必要か、課題は何か

**\*11月頃までに改善点を策定し、12月には公表していきたい。**
  
- (2) 新たな教育課題への対応
  - ・ICT教育 外国語教育 プログラミング教育 など

**\*選考検査の内容に関わるため具体を示すことはできないが、選考検査の一次検査（専門教養検査）や二次検査の面接試問において、新たな教育課題に対しての知識・理解、考え等を問うことを検討していきたい。**
  
- (3) 情報発信に係る工夫・改善
  - ・教員採用検査受付の電子化：くらしネットからの受付（郵送との併用）
  - ・受検者への情報の提供（選考検査不通過者に対して、次年度教員選考検査に係る情報等を、メールにて提供する。10月～3月）

**\*今年度、採用検査受付の電子化を図ったことで、志願者のおよそ半数がくらしネットを活用した。志願者としては志願書の取り寄せが手軽になったことや、記入が楽になったことなどがメリットとなった。来年度は、受付等を全て電子化していくように準備を進めるが、特別な事情があり紙文書での提出が必要な場合は、配慮を行うことを検討していく。**

**\*現在、選考検査不通過者のメールアドレスの登録を受け付けている。10月には「期間採用教職員・任期付教職員等選考検査実施要項」を送付、12月には「令和5年度採用教員選考検査の改善点」の送付を予定している。また、SNSを活用して、教育に関する情報などを広く発信し、人材確保を図る取組についても実施に向けて検討している。**

## 令和3年度 第2回山梨教員育成協議会 【育成部会、教育センター】

○「やまなし教員等育成指標」に基づく令和4年度研修計画について

### 1 令和3年度研修会実施状況

#### 【研修全般】

実施状況等

(令和3年 9月30日現在)

	参集	オンライン	オンデマンド	資料課題	順延	中止 (資料提供)	備考
4月	12						初任研(前・後団)開始
5月	14						中堅研開始
6月	11	1(参集併用)		2※	1※	1	※臨時特別協力要請
7月・上期	7						
夏期研修会	65	20※	6※	4※		25※	※臨時特別協力要請
9月	1	3※			2※		※まん延防止等重点措置

#### 【初任者研修】

対象者数等

(令和3年 4月 1日現在)

	小学校	中学校	高校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
採用者数	149	81	25	32	15	1	303
対象者数	130	75	26	26	10	5	272

実施日等

4/9・15、23・30、5/14・21、5/28(特支参観)、6/4・11、6/18・25、7/2・9、宿泊①7/27・28 ②7/29・30  
 [変更] 5/28 特支学校訪問→午前参集・集中講義、6/11、18→参集中止により代替措置  
 8/16→参集中止により代替措置

#### 【中堅教諭等資質向上研修】

対象者数等

(令和3年 4月 1日現在)

	小学校	中学校	高校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
過年度	67	51	34	30	17	0	199
新規	39	27	30	17	6	5	124
対象者	106	78	64	47	23	5	323

実施日等

5/20、6/1、8、15、7/26(所外)、8/7、8/19、 [変更]6/15(順延)、9/14(順延)→10/19

#### (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・臨時特別協力要請及びまん延防止等重点措置を受け、センター主催による研修会の参集実施を中止。その際、代替措置(オンライン、オンデマンド、資料課題)、順延等を協議検討のうえ決定。
- ・受講者及び関係各所への連絡等を行い、安全安心な受講機会の確保を図った。

■夏期研修会（7月26日～8月20日）中におけるコロナウイルス感染症拡大防止のための参集中止期間（8月4日～20日）の対応

- ・オンライン 講師来所による遠隔リモート、講師・受講者共に所外での遠隔リモート
- ・オンデマンド YeL（やまなしeラーニング）等による資料映像視聴による研修
- ・資料課題 センターホームページによる資料課題提示による研修
- ・中止（資料提供） 実験・実演、協議・演習等、参集しなければ実施不可能な研修内容等のもの  
外部講師（緊急事態宣言地域在勤・在所）来所不可

## （2）ICTに関わる研修について（資料①・センターだより）

### ①ICT教育の研修内容の充実

- ・教師のためのICT活用能力向上に資する研修
- ・児童生徒のICT活用のための指導力向上を目指した研修
- ・教科指導におけるICTの効果的な活用による授業力向上研修

### ②ICTを活用した研修手段の拡充

- ・オンライン研修の実施
- ・オンデマンド研修（YeL eラーニング）の充実

⇒ 内容の充実、及び研修方法について、成果と課題を整理しながら検討中。

⇒ オンライン研修実施上の成果および課題確認を行うことが出来た。（資料②）

⇒ 情報収集・情報共有・情報発信を実施中。

## （3）初任者研修について（資料③）

- ・令和2・3年度の弾力的実施を通しての課題整理

## 2 令和4年度の研修企画について

### （1）研修の企画について

総合教育センターでは、研修企画について次の研修会の全体像を共有理解した上で「基本方針」に則り、全所員により認識を統一して計画立案を行う。

#### 【企画スケジュール】

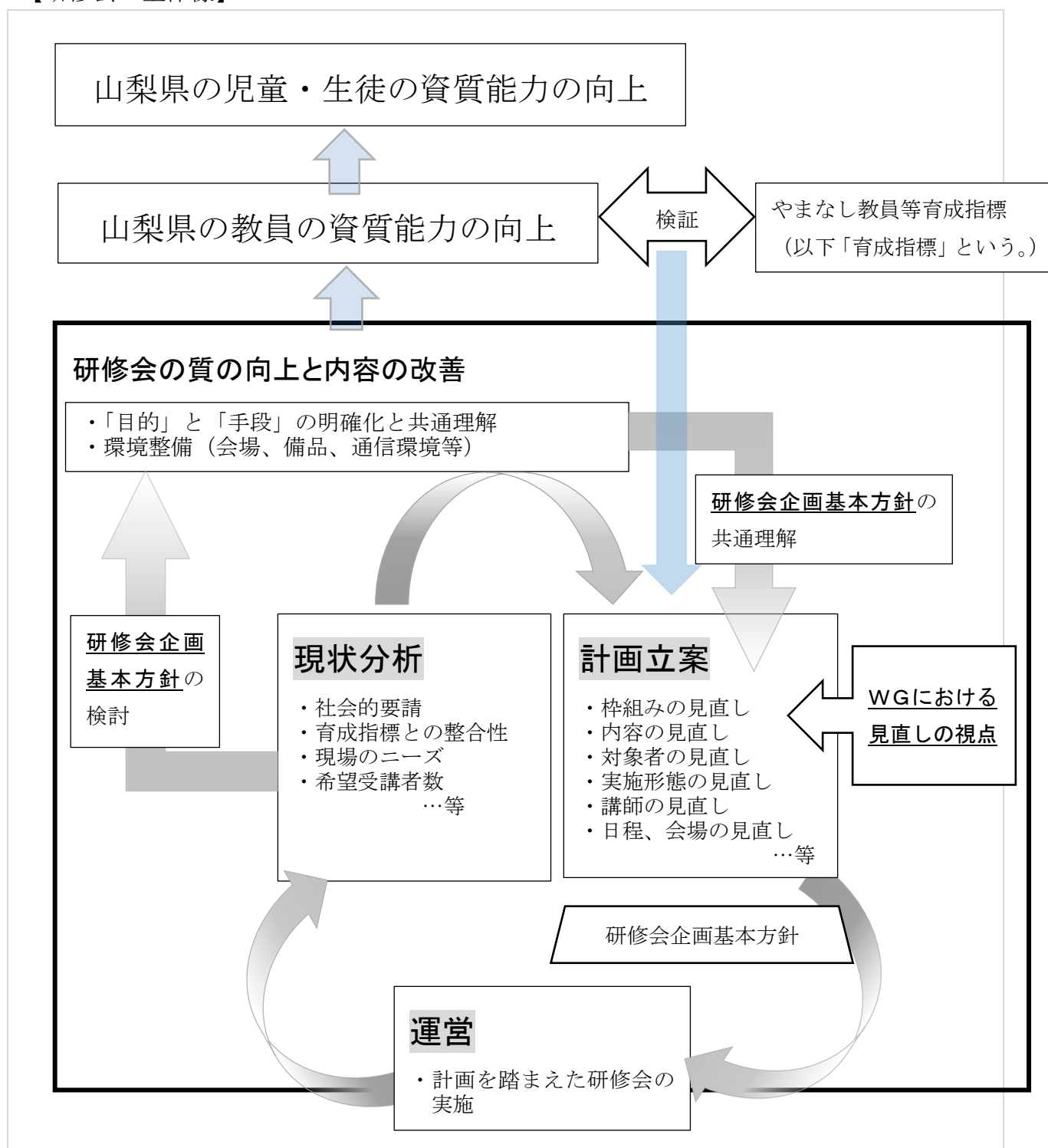
- 9月9・10日 令和4年度研修企画WG① 令和3年度研修会振返により、令和4年度企画
- 10月13・14日 令和4年度研修企画WG② 基本方針により実施計画（案）検討、協議
- 10月19日 令和3年度 第2回 山梨県教員育成協議会
- 11月24日 令和3年度研修内容活用状況アンケート実施
- 2月上旬 令和4年度 研修会実施要項（案・確定）提示
- 2月 令和3年度 第3回 山梨県教員育成協議会



### 【研修会・企画基本方針】

- 1) 「育成指標」に基づき、各キャリアステージで求められる資質・能力の形成を計画的に図ることを目的とした研修会の企画・運営。
- 2) 主体的な受講を推奨し、受講者が有用感を感じることができるよう研修内容及び講師の選定、受講者の利便性を鑑みた半日単位設定や YeL の活用等の実施形態の検討。

### 【研修会の全体像】



## 【研修企画WG①②における見直しの視点】

研修会の質の向上を目指し、「育成指標」及び「研修会企画基本方針」、「実施後振り返り（参加者数、定員充足率、受講アンケート等）」、「感染拡大予防ガイドライン及び各業務等における予防策」を踏まえるとともに、下記（１）～（５）の視点から次年度研修会の企画・立案を行う。

### 1) 「育成指標」との関わり

- ・「育成指標」の内容及びキャリアステージに応じた研修内容であるか。
- ・「育成指標」の各項目の研修会数及び規模は適切であるか。
- ・「育成指標」の学習指導における各教科・領域の研修会数及び規模は適切であるか。

### 2) 内容及び対象者、実施形態

- ・受講者が主体的に受講し、有用感を感じることができる研修内容であるか。
- ・研修会の内容に応じた対象者の設定となっているか。  
※初任研「教科指導法 2 小学校（図・家・音）」について令和4年度、平日初任研内で実施。
- ・各研修会の内容に応じた実施形態となっているか。  
※ICT活用によるオンライン及びYeL活用によるオンデマンド型実施にかかる検討を含む。

### 3) 講師

- ・受講者が有用感を感じることができる費用対効果の高い講師であるか。
- ・謝金設定が適切であるか。

### 4) 日程及び会場

- ・（１）～（３）を踏まえ、日程は適切か。
- ・（１）～（３）を踏まえ、会場は適切か。  
※会場定員については、令和3年度の感染症対策を講じた定員で検討する。

### 5) 外部共催研修

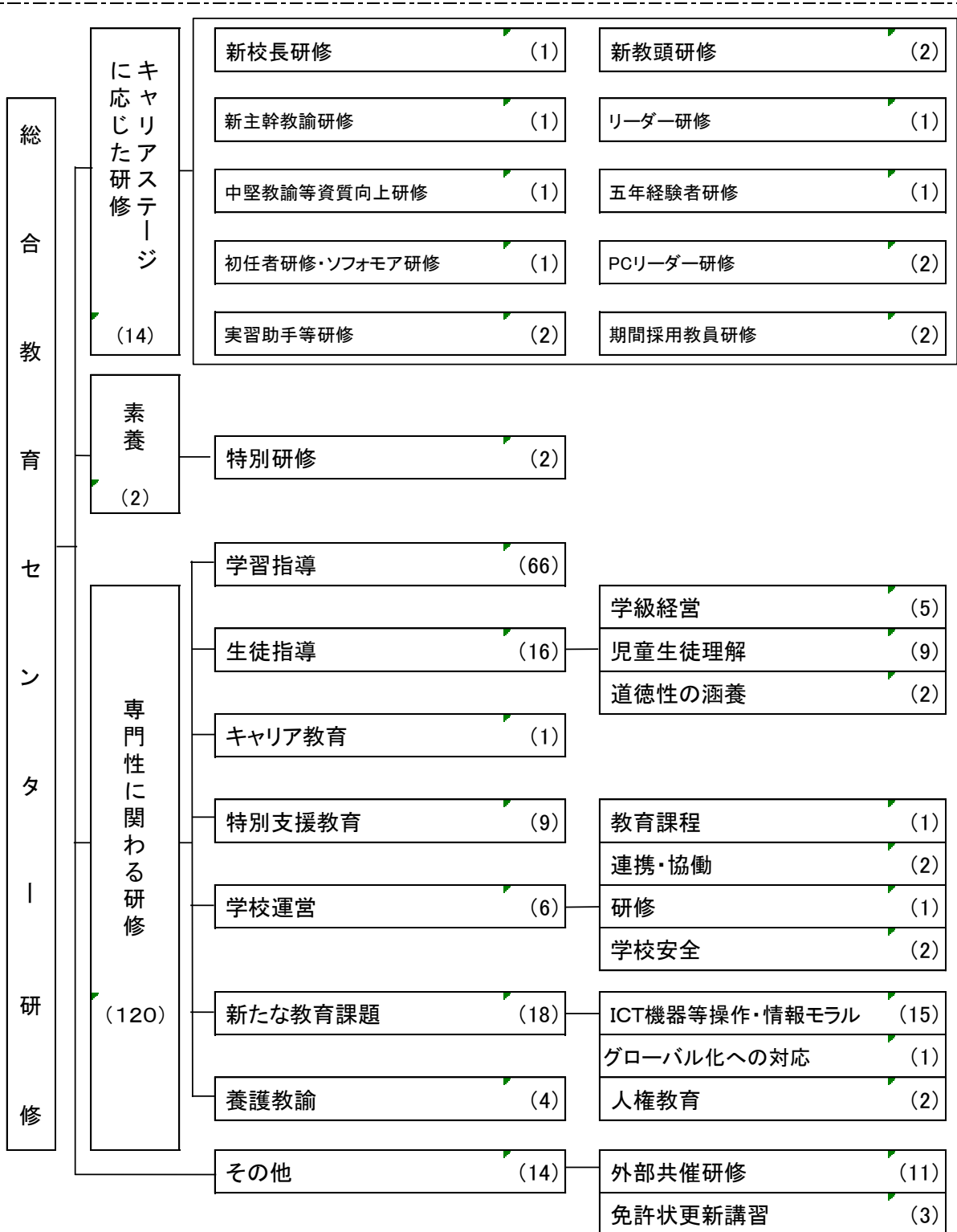
- ・主催者との連携は適切か。
- ・持続可能性として今後も実施すべきか。
- ・過年度（平成30年～令和3年）実施状況等を確認し、主催者と連携を図る。

## （２） 初任者研修について （資料④）

- ・令和4年度の方向性

# 令和3年度 山梨県総合教育センター研修体系

( ) は研修会数



計 150 研修

## ○「山梨県で『学校の先生』になろう！」フォーラムについて

### 【実施要項】案

- (1) 目的 山梨県で教員として働く魅力とやりがいについて、大学生・高校生に対してメッセージを送り、教職に関する理解を深めると共に県内教育事情を共有することで、山梨県で教職を目指す人材を増やす。
- (2) 日時 令和3年12月19日(日) 14:00～16:30
- (3) 会場 山梨県総合教育センター 大研修室  
WEB 会議システム「ZOOM」によりオンライン配信  
※実施内容について録画保存、編集しオンデマンド配信
- (4) 対象 大学生、高校生
- (5) 定員 山梨県総合教育センター オンライン参加 250名
- (6) 申込期間 令和3年11月1日(月)～令和3年11月30日(火)
- (7) 申込方法 募集ポスター及びセンターホームページ上に参加申込方法を大学生・高校生用に分け「QRコード」で案内。詳細を各自がダウンロードし、Microsoft Forms で申し込む。
- (8) 内容 (進行流れ)
- ◆受付 オンライン入室 13:00～13:55 (55 分間)
  - ◆開会行事 14:00～14:15 (15 分間)  
開会のことば  
教育委員会あいさつ 教育監 手島 俊樹 氏  
教職を目指す皆さんへメッセージ 知事政策補佐官 斉木 邦彦 氏  
諸連絡
  - ◆フォーラム  
《 1部 》 14:20～15:20 (60 分間)  
パネルディスカッション「山梨県で学校の先生をする『魅力』を語ろう」  
司会進行 センター指導主事  
パネリスト 小学校教諭 望月 七星 先生 (身延町立身延小学校)  
中学校教諭 志村 太一 先生 (笛吹市立御坂中学校)  
高等学校教諭 羽中田 卓 先生 (県立甲府城西高等学校)  
特別支援学校教諭 山田 翔己 先生 (県立あけぼの支援学校)  
養護教諭 遠藤 愛理 先生 (韮崎市立穂坂小学校)  
栄養教諭 中澤 桃子 先生 (都留市立谷村第一小学校)  
質疑応答  
～休憩～ 10 分間 (分科会準備:ブレイクアウトルーム 設定 )  
《 2部 》 15:30～16:20 (50 分間)  
分科会A (大学生対象)  
セミナー「山梨県で先生を目指す皆さんへ」 (40 分間)  
講師;山梨県教育委員会 義務教育課人事担当 永井 研一 主幹・管理主事  
質疑応答 (WEBチャット等) (10 分間)  
分科会B (高校生対象)  
「なつてみたいな『学校の先生』(仮)」 (35 分間)  
司会進行 パネリスト、センター指導主事等  
発表および情報共有 (15 分間)
  - ◆閉会行事 16:20～16:30 (10 分間)

# 山梨県内の教育学部に在籍する 大学生・大学院生の皆様へ

令和3年10月13日現在

県教育委員会では、県内の公立小学校で教諭となる方を対象とした、支援制度の創設を予定しています。

- ◆ 山梨県内の公立小学校に教諭として一定期間勤務することを条件に、日本学生支援機構の奨学金の返還金の一部を補助する制度の創設を予定しています。（卒業前2年分の貸与額が上限）
- ◆ この制度を通じて多くの方に本県の小学校教諭を目指していただき、本県の次代を担う子どもたちの教育を支える優秀な教員の確保を図って参ります。

## 募集予定人数

20名程度

## 募集開始

令和3年10月末頃  
募集開始予定

### 対象者

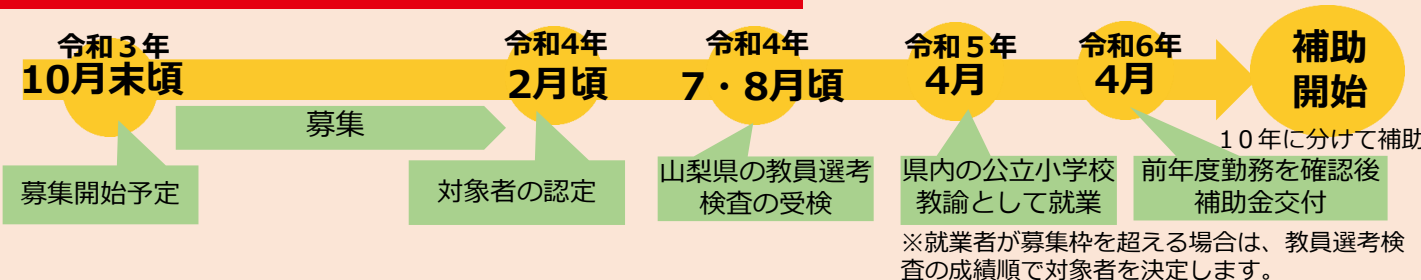
令和5年度に、山梨県内の公立小学校の教諭として就業を予定している方（令和3年度に大学3年生の方）

※ 山梨県の教員選考検査を初めて受験する大学院生や既卒者の方も対象とする予定です。

### 対象奨学金

日本学生支援機構奨学金（第1種・第2種）

### 応募から補助までの流れ（現段階での想定）



※制度の詳細は今後決定して参ります。決まり次第、山梨県教育委員会のホームページに掲載します。

お問合せ先 ■〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県 教育庁総務課 担当 三枝  
■Tel : 055(223)1750 Mail : kyouikusom@pref.yamanashi.lg.jp

注) 上記は現段階の予定であり、内容は今後変更になる可能性があります。

# 「やまなし教員等育成指標」の見直しについて

## 1 これまでの経緯

- 平成29年10月 やまなし教員等育成指標を策定
- 令和元年6月 山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）を策定
- 令和2年3月 教育振興基本計画の内容に合わせて、やまなし教員等育成指標を改訂
  - ・ 第3章 1 基本的な考え方の第2段落  
「たくましい力」と「しなやかな心」→「生きる力」
  - ・ 第3章 2 教員に求める資質能力 「c 人権教育」を追加
  - ・ 第4章 育成指標一覧表の第1～3ステージ 「人権教育」を追加
  - ・ 第5章 研修体系に、「ソフォモア研修」「新主幹研修」を追加
- 令和3年7月 第1回教員育成協議会において、やまなし教員等育成指標の見直しを表明
- 令和3年8月 山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）を改訂

## 2 見直しの方向性

- 令和3年8月の山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）の改訂の内容をやまなし教員等育成指標に反映する
- データや記述内容が古くなっているため、令和3年時点のものに更新・修正する必要がある

## 3 スケジュール（案）

令和3年9月	育成部会を中心に検討を開始
10月19日	第2回教員育成協議会（育成指標の見直しについて説明）
10月～令和4年1月	見直し作業
2月～3月	第3回育成協議会、教育委員会会議

## ○ 平成30年度第1回教員育成協議会における確認事項

- 次の場合には、指標の改善・更新に向けて検討を行う。
  - ① 山梨県教育大綱、山梨県教育振興基本計画等が策定された際、教員育成指標との整合性について、見直しの必要性が生じた場合
  - ② 教員育成協議会より、教員育成指標の見直しを求められた場合
  - ③ 各課の事業や施策を推進していく中で、学校現場の状況と教員育成指標の内容に齟齬が生じていることが各種調査等から明らかになった場合また、センター及び各課が指標に基づいて研修を実施していく中で、指標を見直す必要性が生じた場合